

(様式2)

令和 年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：(一社)愛媛県剣道連盟]

[記載日：令和5年3月27日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

| 項目 | 対応状況 |
|---|------|
| 原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 | |
| (1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 一般社団法人及び一般社団法人に関する法律等を遵守し、法人の運営を行っている。 | |
| (2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 | |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) | |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営においては、適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している。 | |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款に定める理事3名以上、監事1名以上の役員体制を整えている。 理事会、代議員総会において計算書類及び事業報告の承認手続きを行うとともに、監事による監査等を通じて適切な団体運営に努めている。 また、事業の必要に応じた各種専門委員会を設け、事業に精通した理事や会員を配置することにより、組織の実情に見合った議論を行い、対応することが可能である。 | |

| | |
|---|---|
| 原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。 | |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 基本方針を定め、事業計画書に記載のうえ、理事会及び代議員総会に諮っている。また、コロナ禍なので事業実施を4か月ごとに見直しながら進めている。 | |
| 原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。 | |
| (1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 理事会、代議員総会において、会長自ら中央競技団体の作成したコンプライアンスに関する資料説明を実施している。また、役職者が中央競技団体主催の関連講習会に参加している。 | |
| (2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 中央競技団体主催の関連講習会に参加した役職者を講師として、会員にたいして伝達講習会を実施している。 | |
| 原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。 | |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 財務、経理に関する規程を整備するとともに、公正かつ適切な会計処理を実施するための業務手順を整備している。 | |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 助成元における交付要綱等の規程に沿って適切に処理し、作成申請書について助成元の審査を受けている。 | |

| | |
|--|---|
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 毎月、税理士と会計確認を行い会計処理が適正になるようにしている。 また、3名の監事を選任し、年2回の監査を実施している。 | |
| 原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。 | |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 法令で定められている書類（定款、事業計画書、収支予算書、事業報告書、貸借対照表及び財産目録等）を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる体制を整えている。 代議員総会において事業報告書及び収支予算書等を報告している | |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | B |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 本連盟のホームページにおいて、役員名簿、職員名簿、各種事業の情報を開示している。また年間誌「剣道愛媛」を発刊しさまざまな情報を発信している。 | |
| 原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。 | |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述) | |
| 原則1から13について | - |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 本連盟では、ガバナンスコード（NF向け）の個別規定については、各原則の内容を精査確認のうえ、ガバナンスの確保が求められると判断する場合は、自己説明と公表を行う。 | |
| 原則2について | B |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 次期役員改選（2023年5月）から、女性理事を3名いれてNFの要請に応えるようにした。 | |